

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件 名 業務用洗剤スリット10Kほか

契 約 区 分 ☒ 確定契約 ☐ 概算契約（概算数量契約）

契 約 金 額

|  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  | ¥ |   | 5 | 3 | 1 | 3 | 0 |

☒ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

|  |   |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|---|
|  |   | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  | ¥ |   | 4 | 8 | 3 | 0 |

☐ 免税業者

| 内 訳（品名：品質、形状等） | 数 量 | 単 価    | 金 額    |
|----------------|-----|--------|--------|
| 別紙内訳書のとおり      | 一式  | 48,300 | 48,300 |
|                |     |        |        |
|                |     |        |        |
|                |     |        |        |
|                |     |        |        |
| 合 計            |     |        | 48,300 |

納入場所（履行場所） 交通局川和車両基地内業務員詰所

納入期限（履行期間） ☒ 契約締結後15日以内

前 金 払 ☒ しない ☐ する

部 分 払 ☒ しない ☐ する（ 回以内）／部分払の基準 ☐ 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受領した日から起算して30日以内

契 約 約 款 の 適 用 ☒ 物品供給契約約款 ☐ 物品製造（印刷製本）請負契約約款 ☐ 委託契約約款  
☐ 修繕請負契約約款 ☐ 賃貸借契約約款 ☐ 設計・測量等委託契約約款  
☐

（注意）

- 1 押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載（同一の場合は「同上」可）し、両方の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。
- 2 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。
- 3 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 4 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

|            |                         |                                   |
|------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 横浜市<br>使用欄 | 横浜市担当者名                 |                                   |
|            | 本件責任者又は担当者在籍確認日時        | 年 月 日 時 分                         |
|            | 確認方法                    | 事前確認・電子メール・電話・その他（ ）<br>本人確認書類（ ） |
|            | 本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名 |                                   |
|            | 提出方法                    | 紙 ・ 電子メール                         |